



社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

なごみ

2025年

8月号

No.229

発行

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号

橋本市保健福祉センター2階

電話 33-0294 FAX 33-4377



第20回

橋本市老人スポーツ大会

ペタンク競技の様子

令和7年度災害時対応研修

「地域が地域を支える、あなたの力が必要です」

本研修では、災害ボランティアの役割、平時からの必要な備えや取組など、災害時にむけた活動で大切な事を一緒に学ぶ機会としています。みなさん、お誘いあわせの上ご参加ください。

日 時 令和7年8月26日(火)18:00~19:30
場 所 橋本市保健福祉センター3階 多目的ホール
内 容 講演「災害時にも助けあうために」
講師：和歌山県災害ボランティアセンター
所長 南出 考氏

定 員 80名

申込み 8月15日(金)までに、Google フォーム
<https://x.gd/wpswC> または下記 QR コードからお申込みください。

お問合せ先

橋本市社会福祉協議会

電話33-0294 FAX33-4377

(平日 8:30~17:15 土・日・祝日は除きます)



2008年に和歌山県社会福祉協議会内に設置された「和歌山県災害ボランティアセンター」で災害に見舞われた人とボランティアをつなぐ役割りを担う。

令和7年度移動支援に関する研修

本研修では、地域の生活の移動手段を確保するため、住民主導によるしくみや地域生活交通、くらしを支えるための移動サービスの実態や住民ニーズを実践例に基づいて学びます。お気軽にお誘いあわせの上ご参加ください。

日 時 令和7年8月28日(木)13:30~15:00
場 所 橋本市教育文化会館3階 第1研修室
内 容 講演「移動支援の現状と今後について」
講師：関西STS連絡会
柿久保 浩次氏

定 員 80名

申込み 8月15日(金)までに、Google フォーム
<https://x.gd/VBkE9> または下記 QR コード、電話
でお申込みください。

お問合せ先

橋本市社会福祉協議会

電話33-0294 FAX33-4377

(平日 8:30~17:15 土・日・祝日は除きます)



1955年徳島県で生まれる。2000年4月 NPO法人「日常生活支援ネットワーク」設立、理事長に就任。障害者の介助派遣など始める。2001年関西STS連絡会設立に参画、事務局。2005年NPO法人全国移動サービスネットワーク設立。副理事長に就任。2007年1月 国土交通省福祉有償運送運転者認定講習2017年で600人修了。2015年介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスDの移動送迎調査及び相談・勉強会活動始める。



車椅子や福祉車両の貸出を行っています

■車椅子

市内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方。利用期間は、原則2週間程度もしくは、1か月以内です。

■福祉車両

●利用できる方

市内在住の障がい者、高齢者、歩行が困難で車椅子を利用されている方。

●利用日数

原則3日以内です。月内の貸出は2回までとなります。
(令和7年10月以降)

●費用

費用は無料ですが、使用燃料のみ負担していただきます。

●予約方法

- ・利用希望月の3か月前から1週間前までに予約ができます。
- ・予約は2回分までです。(令和7年10月以降)
- ・申請書の提出は1週間前までにお願いします。

※何れも利用前にお電話で空き状況等をご確認ください。



▲車種「タント」 車椅子ごと乗れるタイプです。



▲車種「フリード」
助手席が外まで降りて乗り降りしやすいタイプです。

生活福祉資金貸付制度のご案内

生活福祉資金とは、民生委員のご協力のもと、所得の少ない世帯・障害者や高齢者がいる世帯・失業者の世帯に対し、資金を貸し付けることで、その世帯の自立更生、社会参加の促進を図り、地域で安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

ご相談の内容により、利用できる資金の種類が異なります。また、資金の種類によって貸付条件や基準、金額、貸付実行までの期間が異なります。まずはお気軽にご相談ください。

資金名	内 容
総合支援資金	失業等により日常生活全般に困難を抱え、生活の立て直しのために継続的な相談支援が必要な世帯を対象とした資金。
福祉資金	一時的に必要な資金を貸付しながら相談支援を行い、世帯の自立の促進を図る。
緊急小口資金	給料等の紛失又は盗難、火災被災等、緊急かつ一時的に生活の維持が困難となった場合の生活費を貸し付ける資金。
教育支援資金	高等学校、大学等に修学するために必要な経費を貸し付ける制度。
不動産担保型生活資金	一定の居住用不動産を持つ高齢者世帯を対象に生活費を貸し付ける資金。

※総合支援資金ならび緊急小口資金は、原則として生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」の利用を貸付の要件とします。

生活福祉資金貸付事業の実施主体は和歌山県社会福祉協議会であり、書類審査等により審査から貸付決定まで1か月以上かかる場合があります。お早目のご相談をお願いします。相談内容によっては、ご希望に沿えないこともあります。あらかじめご了承ください。

相談に関するお問合せ・
予約は、市社会福祉協議会
☎33-0294まで





8月 相談予定カレンダー

相談事業名	相談日	相談時間	備考
心配ごと相談 日常生活での悩みごとや心配ごとなど	8/4(月)	13:00～ 16:00	■対象は橋本市内在住の方になります。費用は全て無料です。 ■まちの法律家相談 ・予約受付…8/1(金)～8/14(木) ・定員2名で、電話予約制となっています。 ・キャンセルの場合は必ずご連絡ください。 ・1名につき年度内2回までの相談回数とさせていただきます。
まちの法律家相談（予約制） 相続・遺言・成年後見制度など 原則として制度のしくみなど	8/21(木)	13:00～ 15:00	
福祉まるごと相談 日常生活上の困りごとに幅広く相談に応じます。 ◆失業による生活再建、入学・就学費 ◆介護に関すること ◆相談先がわからない心配ごとなど	月～金曜日	9:00～ 17:00	
福祉防災相談	お休み		

※上記の相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター（心配ごと相談は金曜日開催がある場合、高野口地区公民館）。

相談に関するお問合せ・予約は、市社会福祉協議会 ☎33-0294まで

善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使用しています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【一般寄付】

新谷住設株式会社 様 100,000円

【使用済み切手・ハガキをいただきました】（敬称略）

稲本都子／西井幸男／辻眞理／岩城雄三／
匿名5名／
退職公務員連盟橋本支部／橋本市役所／紀和産業協
業組合／紀見北地区公民館

【食材等の提供をいただきました】

三石台区自治会 様
レトルト、つゆ、かんぱん、ベビーフード他
宗教法人 眞言命光秘流 寶瀧山
命光不動尊 寶来寺 様
お菓子
森下泰行 様
洗剤、スポンジ、ラップ、アルミホイル他
てまり農園 様
青ねぎ
優楽園 様
じゃがいも
岩城雄三 様
こめ油
匿名 5名 様
米、野菜ジュース、びわ、玉葱、鍋、子ども用
ラッシュガード

無料
配布

もしもの時のお助けアイテム

●救急医療情報キット「あんしんカプセル」

あんしんカプセルは、自宅で急に体調が悪くなるなど、救急搬送時に必要な「持病」「医療情報」「緊急時連絡先」などの情報を記したカードをカプセルに入れ冷蔵庫に保管、救急隊員から医師に必要な情報を伝え、迅速な治療に役立てます。

- *カプセルはペットボトル（500ml）程度の大きさ
- *お一人様につき1セット（カプセル、情報カード等）



●私の想いノート「エンディングノート」

「いざという時」に、あなたの大切な人へあなたの「想い」（思い）を伝えます。「もしもの時」に役立つよう、自分の大切な情報を記録しておきましょう。内容は、私のプロフィール（預貯金・保険・年金等）、病気（告知・延命治療）、介護が必要になった時、葬儀、お墓等です。

- *ノートは B5版52ページ
- *お一人様1冊

